

< 報告事項Ⅱ >

じちろう共済推進マニュアル（第2版）の活用について

I. 提案の趣旨

自治労本部共済推進委員会作成の共済推進マニュアル第2版の活用について提案します。

II. 第2版共済推進マニュアルの作成意義（基本的な考え方）

2021年10月に発刊された『新たな共済推進マニュアル（第1版）』は、団体生命共済抜本改正をふまえた「新たな共済推進方針」にもとづき、単組での具体的な共済推進運動（労働者自主福祉運動）の取り組み方を説明する内容として作成され、広く県本部、単組での共済運動に活用されました。2022年6月の団生改正から2年が経過し、この推進運動を全単組に浸透、定着させていくために、第1版発刊以降に収集した推進手法や新たな情報を中心に再編し、タイトルを「じちろう共済推進マニュアル」に変更した第2版を刊行します。

第2版においても、単組での共済推進運動（労働者自主福祉運動）の基本的かつ標準的な取り組み方を具体的に説明するとともに、各共済制度の推進ポイントについても解説しており、県本部、単組執行部を中心に、日常の推進活動に活用することを目的としています。

III. 第2版の活用方法

1. 第2版の特徴

マニュアル第2版を活用することで以下知識を修得できる構成となっています。

- ① 自治労共済の成り立ちを振り返り、あらためて自治労共済は自治労の組織活動であり、組織の団結強化に貢献することを確認する。
- ② 共済運動の意義を単組組織力の強化の面と組合員個人の暮らしの安心・安定の向上の側面から理解する。
- ③ 単組執行部が取り組むべき基本的な活動を、具体的な事例とともに理解する。
- ④ 年間スケジュール（共済推進機会）ごとに、単組執行部が有効に活動できるよう具体的な目標と指針および、推進手法を修得する。
- ⑤ 主要制度ごとの推進ポイントを理解し、加入推進に活用する。

2. 活用対象者

マニュアルの活用対象者は、以下の通りです。

- ① 単組執行部（支部役員含む）
- ② 単組書記（支部書記含む）
- ③ 単組各専門部・評議会・協議会等の横断組織の幹事・役員
- ④ 単組職場・分会委員
- ⑤ 自治労県本部役職員
- ⑥ 自治労共済推進本部県支部職員
- ⑦ こくみん共済 coop 各県推進本部（支所含む）職員 他

3. 県本部・単組の取り組み

マニュアルの主な活用方法は以下の通りです。

- ◆ 各組織にて共済推進計画を策定する際にポイントを確認する。
- ◆ 各組織にて推進機会ごとの企画立案、準備を行う際に参照する。
- ◆ 各制度の組合員説明会・個別オルグを行う際のトークスクリプトへの参考にする。
また、教宣物作成へのヒントとして活用する。
- ◆ 共同推進を前進させるべく、県本部役員書記・共済県支部職員だけでなく、こくみん共済 coop 県推進本部職員にも自治労の共済運動への理解を図るために、学習資料として活用する。

(1) 県本部の取り組み

県本部は 11 月下旬の冊子配布および画像データ公開以降、2025 年 3 月末退職予定者対策と 2025 年 4 月新規採用者対策に間にあうよう、以下の活動をすみやかに展開します。

- ① 執行委員会・共済推進委員会において、冊子の内容を確認し、単組での活用法に関する提起内容を協議する（12 月目途）。
- ② 直近の単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知する（12 月～1 月目途）。
- ③ 直近の単組執行部オルグ等において、各単組が「2025 年 3 月末退職予定者対策」「2025 年 4 月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案する（1 月～2 月目途）。

(2) 単組の取り組み

単組は執行部交代時や各推進機会において適時マニュアルを活用し、共済推進運動の一層の活性化をはかります。

- ① 単組執行部の交代時に、新役員が基本的な共済推進の取り組みについて学ぶ。
- ② 執行委員会・共済推進委員会において、年間計画を検討する機会、また、新採対策、継続募集、退職予定者対策などの各取り組み計画を協議する際に参考とする。

- ③4月の新採対策期に、組合・共済説明会での配布物（加入申込書など）やオルグトーク原稿を作成する際に、記載してある具体的な取り組み事例を参照する。
- ④各制度の加入推進を目的とした学習会を行う際に、制度ごとの推進ポイントを確認する。

など

4. 冊子の作成

(1) 冊子の主な内容

本冊・分冊は以下内容で構成します。

- ①本冊（A4カラー無線綴じ 約50ページ）
- ②別冊 <制度推進編>（A4カラー 約25ページ 画像データのみ）

※読みやすく現場で活用しやすくするために、また、制度改定等に適時対応するために、各制度に関する推進ポイントについては別冊<制度推進編>として分冊にして作成します。また、別冊は印刷物として作成はせず、画像データとして県本部、単組へ提供します。

(2) 本冊の配布

各県本部へ「単組数×2冊+県本部用5冊」を基準として、11月下旬を目途に発送します。

※別途共済県支部職員およびこくみん共済coop各県推進本部職員向けとして、同日程で県支部へ発送します。

※「第10回全国共済集会（11/21、22開催）」の資料へ本冊子を同胞し、集会参加者向けに配布します。

(3) 画像データの提供方法

本冊、別冊ともに画像提供を行う。提供方法は「産別ネット・じちろうネット」「じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット」へデータ格納します。

IV. 進め方

9月30日	第1回共済推進県本部代表者会議
11月21日	第10回じちろう全国共済集会（冊子配布）
11月下旬	県本部、県支部へ冊子の送付、および画像データ公開

V. 添付資料

1. じちろう共済推進マニュアル（本冊）
2. じちろう共済推進マニュアル（別冊）<制度推進編>

以上

<参考>

「自治労第98回定期大会議案」より一部抜粋

第1号議案 当面の闘争方針

11. 労働者自主福祉活動の推進

【本部共済推進委員会の取り組み】

7. 単組における共済推進運動をよりわかりやすく、具体的な活動に結び付けるため、「新たな共済推進マニュアル」を改訂し周知を行います。

【単組の取り組み】

14. 単組は、「新たな共済推進マニュアル」を活用し、改めてじちろう共済に取り組む意義を確認し、共済推進活動を進めます。とくに、役員改選により新たに選出された役員を対象とした学習会を積極的に開催し、役員の団体生命共済全員加入とマイカー共済の見積もり実施に取り組みます。

(下線は本部共済推進委員会)